

## 令和7年度巨理町荒浜海水浴場キッチンカー出店者募集要項

### 1. 目的

令和7年度巨理町荒浜海水浴場（以下、「海水浴場」という。）におけるキッチンカー出店等に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 開設期間・場所

日時：令和7年7月19日（土）から令和7年8月11日（月）まで

午前9時00分～午後4時00分

場所：巨理町荒浜海水浴場（巨理町荒浜字築港通り地先）

### 3. 出店資格

出店を申込できる者は①～③のいずれかに該当し、かつ④及び⑤を満たす者とする。

①巨理町内に在住しており、キッチンカーを所有している事業者

②巨理町内でキッチンカーでの販売実績が確認できる事業者

③宮城県キッチンカー協会に所属している事業者

④暴力団と関係を有していない事業者

⑤この要項及び事務局の指示に従うことを約束できる事業者

### 4. 出店条件

①海水浴場を開設した日に出店できるものとする。

②出店申込書及び出店誓約書に必要な事項を記入し、営業許可書の写しを添付のうえ、令和7年7月11日（金）までに申込みこと。（必着）

③販売に必要な機材は、全て出店者の責任で準備し持ち込むこと。

（発電機、プロパンガス、冷蔵庫、冷凍庫、電熱器、照明器具、のぼり等）

④販売は、出店責任者が責任を持って行うこと。

⑤出店責任者は、営業時間中は店舗に常駐すること。

⑥出店料は、1日につき、平日2,000円、祝休日4,000円とし、出店日の午前9時までに管理棟スタッフに支払うこと。

⑦呼び込みスピーカー等の使用は禁止とする。

⑧販売ゴミは、各出店者が店頭で各種ゴミ入れ（缶・ビン・燃えるゴミ）を用意し、営業終了後持ち帰ること。

⑨売場周辺の清掃を、営業終了後、出店者全員で実施すること。

なお、清掃に参加しない出店者は、次年度の出店は認めない。

⑩食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者にて対応すること。

⑪火器を扱う出店者は、消火器を必ず設置すること。

⑫その他不明な点は、事務局の指示に従うこと。

### 5. 営業補填

海水浴場の開設期間において、天候その他の要因により出店者の販売、配布量、売上高、利益等の結果がいかになろうとも出店者に対し、それに関する補填は一切行わない。

### 6. 出店申込及び選定

申し込みのあった出店希望者は、出店資格を満たす申込者の中から出店者を決定するものとする。応募者多数の場合は巨理町観光協会事務局での選考となります。

7. 出店資格の審査  
申し込みのあった出店希望者は、事務局が資格を全て満たしている者が審査を行う。
8. 出店者決定  
出店の可否については、確定次第速やかにお知らせします。
9. 出店者の遵守事項
  - ①出店許可の権利を譲渡、または転貸してはならない。
  - ②許可を受けた区画以外を使用してはならない。
  - ③営業を行うにあたり、販売する商品等の品質・安全性に万全の注意を払わなければならない。
  - ④販売した商品等について、商品の瑕疵、欠陥により顧客等に損害が生じた場合、自己の費用と責任において顧客等に生じた損害を賠償しなければならない。
10. 原状回復の義務  
出店場所の周辺を清掃し、営業時間終了後には原状回復を速やかに実施しなければならない。
11. その他  
本要項に定めのない事項については、巨理町観光協会と出店者で協議することとする。

○申込先：巨理町観光協会（巨理町商工観光課内）

〒989-2393 巨理町字悠里1番地

TEL：0223-34-0513

FAX：0223-32-1433

メール：info@datenawatari.jp

※窓口持参か郵送またはメール、FAXでお申し込みください。